

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

- ①平成31年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画について
- ②平成30年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告並びに事業決算概要について
- ③平成30年度八雲町社会教育委員各部会活動等の報告等について
- ④平成31年度八雲町社会教育委員各部会活動計画案について

第1回八雲町社会教育委員会会議を開催します

社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 5月16日(木)

午後6時30分～

【場所】 八雲町公民館

【内容】

会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



委員の一部を公募します



表彰審議委員会委員を公募します

表彰審議委員会は、八雲町表彰条例に規定されている委員会です。条例に基づき八雲町の産業や教育、文化等の発展に貢献された表彰者の選考等を行う審議会です。

【公募人数】 1名

【応募資格】

八雲町に在住し、令和元年7月1日現在において満20歳以上の方

【任期】

3年間(8月1日～)

【報酬】 令和4年7月31日

【開催日数】 日額 5,600円

【応募方法】 原則年1回

5月31日(金)までに住所・氏名・生年月日・電話番号を総務課総務係へ連絡ください。

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備推進会議委員を公募します

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画に基づき、新八雲(仮称)駅開業に向けた整備や取り組みの推進について検討を行う会議です。

【公募人数】 2名

【応募資格】

八雲町に在住し、令和元年7月1日現在において満20歳以上の方

【任期】

7月1日～

【報酬】 令和3年3月31日

【開催日数】 無報酬(非常勤公務災害補償制度に加入します)

【応募期間】 年2回程度

【応募方法】 5月1日(水・祝)

31日(金)

住所、氏名、生年月日、電

【応募方法】

住所、氏名、生年月日、電

【応募方法】

住所、氏名、生年月日、電

【応募方法】

【選定方法】 応募資格を満たす希望者が募集人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【申し込み・問い合わせ先】 総務課総務係

0137-62-2111

【選定方法】 応募資格を満たす希望者が募集人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【申し込み・問い合わせ先】 新幹線推進室

0137-62-2300

メールアドレス seisaku@town.yakumo.lg.jp

広告

タイヤ販売・交換、バランス調整、パンク修理 クレジットカード使えます!

有限会社 中村タイヤ

【営業時間】 8:30~17:30
【定休日】 日曜・祝祭日
八雲町末広町63

創業70余年
TEL.0137-62-2508

